

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(その日は、
当日は、
休日は、
がと、
日、
の翌日)

目 次

◇ 告 示 鳥取県果樹農業振興計画の決定

告 示

鳥取県告示第五百三三号

果樹農業振興特別措置法（昭和三十六年法律第十五号）第二条の三第一項の規定に基づき、昭和七十年年度を目標年度とする鳥取県果樹農業振興計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和六十一年五月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 本県果樹の位置付け

当県の果樹は、日本なしを中心にかき、ぶどう、りんご等落葉果樹が生産され、栽培面積、生産量は年々増加傾向にある。これら果樹の粗生産額は155億円（昭和59年度）と農業粗生産額1,114億円の13.9%を占めるとともに、昭和50年代（昭和50年度から59年度まで）の農業粗生産額の増加に対する寄与率は23.9%と高く、本県農業の重要な柱となっている。

(2) 果樹農業振興の基本方針

農業所得の維持向上と本県果樹農業の安定的な発展を図るため、今後とも需要の後動向に即した生産の誘導を行い、生産の安定及び品質の向上を図る。

ア 土地基盤の整備

当県の既存果樹園は、中西部の黒ぼく平坦地及び近年造成された果樹園を除き、急傾斜地が多く土地条件が悪いため、農道及び作業道の整備が必要である。

また、排水不良に伴う樹勢の低下や品質低下の果樹園も多く、これら果樹園の排水対策も、積極的に推進する必要がある。

このため、今後の果樹園造成に当たっては、果樹園の集団化を図りつつ、農道、かんがい排水施設、防風林等土地基盤の整備を計画的に実施し、高能率生産集団を育成して生産性の向上を図る。

イ 生産対策

果実の需要の伸びが鈍化傾向で推移する中で、果実生産の拡大により農業所得を維持し、経営の安定を図るため、老木園、低位生産園の改植、優良品種の導入、高生産性技術の開発と定着、高性能機

機械施設の効率的導入及び中核農家を中心とする集团的生産組織の育成等を行い、高品質果実の生産と生産性の向上を積極的に推進する。

ウ 流通合理化対策

果実の消費が多様化する中で、市場における競争力を強め、有利販売を行うためには、計画出荷による消費地への安定供給と、品質・規格の統一、鮮度保持による市場性の向上を図ることが必要である。

このため、産地の集団化、大型化を進めるとともに、集出荷体制と選果施設、貯蔵施設等の整備を行い、国内市場はもとより海外市場への販売を促進する。

2 果樹農業振興計画の対象果樹

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
日本なし	日本なしは、本県の果樹栽培面積の70%を占めるとともに全国生産量の20%を占める鳥取県の特産物であり、今後とも本県果樹農業の柱として振興する。	日本なしの代表的品種である二十世紀は、今後とも本県日本なしの基幹品種であり、生産の安定と品質の向上を図るため、おき二十世紀も導入しなから老木園、低位生産園の改植更新を積極的に推進する。 一方、近年の需要の多様化に対応するため、三水(新水、幸水、豊水)及び新興などの赤なしを導入し、労力配分、出荷期間の調整を行いながら、生産の拡大と高品質果実の生産を推進する。

かき	ぶどう	りんご
<p>かきは、東部中山間地帯を主産地として、県下に広く栽培され、水田転換作目としても積極的に導入されておき、今後生産の伸びが見込まれる。</p>	<p>ぶどうは、昭和40年代後半から年々順調に伸び、砂丘地をはじめ中部黒ぼく地帯でも定着しており、今後伸びが見込まれる。</p>	<p>りんごは、わい化栽培の普及に伴って昭和50年代後半から積極的に植栽が行われ、今後は、栽培面積の増加と成園化により生産量の増加が見込まれる。</p>
<p>現在の主体品種である富有を核として、今後は収益性の高い優良品種(早生西条、伊豆、西村早生等)を積極的に導入し、富有との組合せにより生産の拡大と団地化を推進し、高品質果実の安定的生産を図る。</p>	<p>巨峰、デラウェアを中心として栽培を基本として栽培技術の定着を図り、生産の安定と品質の向上を推進する。 なお、需要が低迷しているネオアスカットに代わる新しい優良品種(ピオーネ等)を導入し、栽培技術体系の確立と、これの定着化を図る。</p>	<p>本県におけるわい化栽培技術体系を確立して、これの定着により生産の安定と品質の向上を図るとともに、集出荷体制の整備を推進する。</p>
<p>くりは、年々栽培面積が減少しているものの、山間地においては、主要果樹である。</p>	<p>栽培管理の徹底により、安定した生産を確保し、生産性の向上に努め山間地果樹として実着させる。</p>	<p>ももは、地域特産果樹として局地的に産地が形成されており、比較的堅調な市場価格を背景に産地の拡大が見込まれる。</p>
<p>優良品種の導入により、既存産地を中心とした産地の整備を推進し、生産の安定と品質の向上を図る。</p>		

う	め	うめは、散在樹が多く、局地的に栽培されているが、健康ブームに伴う需要の伸びを背景に水田転換作目としても導入されており、産地の充実が見込まれる。	既存産地を中心に果樹園の集団化を図り、単位当たり収量の増加と良品質果実の安定生産を図る。
---	---	---	--

3 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 団地形成に関する方針

本県の果樹を代表する日本なしを中心に、かき、ぶどう、りんご、ももを対象とした18か所の広域濃密生産団地を形成し、農道、暗きよ排水など土地基盤の整備を行い、高性能機械施設の導入、優良品種の導入と果樹園の若返り対策の実施、新技術の開発・普及等により生産性の高い果樹園経営と足腰の強い産地を育成するとともに、運果施設、貯蔵施設等集出荷施設を整備し、流通の改善を図る。

(2) 団地形成予定(対象)地域の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村名
日本なし、かき、ぶどう、もも	鳥取	鳥取市
日本なし、ぶどう	岩美	国府町、岩美町、福部村
日本なし、かき、ぶどう	気高	気高町、鹿野町、青谷町
日本なし、かき	郡家	郡家町

日本なし、かき、ぶどう、りんご	八頭東部	船岡町、八束町、若桜町
日本なし、かき	河原	河原町
日本なし、かき	八頭西部	用瀬町、佐治村、智頭町
日本なし、ぶどう	泊・羽合	泊村、羽合町
日本なし、かき	東郷	東郷町
日本なし、かき、ぶどう	北条	北条町
日本なし、かき、ぶどう	大栄	大栄町
日本なし、かき、ぶどう、りんご	倉吉	倉吉市
日本なし、りんご	三朝・関金	三朝町、関金町
日本なし、ぶどう、かき	東伯	東伯町
日本なし、かき	赤碓	赤碓町
日本なし、りんご	中山	中山町
日本なし、りんご	名和	名和町
日本なし、かき	米子	米子市、大畠町、淀江町、岸本町、大畠町、西伯町

4 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標

(単位：面積ha、生産量t、比率%)

区分 対象果樹の種類	昭和60年度		昭和70年度		昭和60年度に 対する比率		植栽の目標		廃園
	栽培面積	生産量	栽培面積目標	生産量目標	栽培面積目標	生産量目標	新植	改植	
日本なし	3,813	85,500	4,190	133,611	110	156	650	290	270
かき	920	6,100	1,100	10,890	120	179	240	20	60
ぶどう	341	2,510	430	4,730	126	188	105	50	16
りんご	99	428	133	3,990	134	932	36	5	2
くり	193	174	110	120	62	69	5	20	88
うめ	110	364	110	396	100	109	15	20	15
もも	32	282	60	510	188	181	38	10	10

5 果樹の植栽に適する自然的条件

対象果樹の種類	条件 品種	気 温 条 件		降水量条件 1,200ミリメートル以下	その他の条件
		年	4月1日～ 10月31日		
日本なし	二十世紀 以外のなし	7度以上	13度以上		
		廿がき	19度以上		
かき	漲がき	10度以上	16度以上		

ぶどう	欧州種	7度以上	14度以上	1,200ミリメートル以下	スビーボス フレジャー
	欧州種以外 のぶどう	6度以上 14度以下	13度以上 21度以下	1,300ミリメートル 以下	
りんご		7度以上			
くり		7度以上			
もも		7度以上			
うめ		9度以上	15度以上	1,300ミリメートル 以下	

6 近代的果樹園経営の指標

対象果樹の種類	品 種 名	傾斜度	面積規模 (成園)	成園10アール当 年の生産量	成園10アール 当たり労働時間	防除方式		
							ha	kg
日本なし	二十世紀	15度以下	10	4,400	479	スプリング ラー		
		8度以下				384	スビーボス フレジャー	
	新	水	8度以下	10	2,500	268	スビーボス フレジャー	
		幸	水	8度以下	10	3,500	292	スビーボス フレジャー
かき	豊	水	8度以下	10	4,000	300		
		富	有	8度以下	15	2,200	152	
		西村	早生	8度以下	15	2,000	202	

ぶどう	伊豆	8度以下	15	1,800	188	スビーナス スレジャー
	西条	8度以下	15	2,000	174	
	テラウエア (ハカス)	5度以下	15	1,300	351	
	テラウエア (露地)	5度以下	15	1,500	252	
りんご	ネオアスカット (ハカス)	5度以下	15	1,800	442	スビーナス スレジャー
	ふじ	8度以下	12	4,000	308	
	つがる	8度以下	12	3,200	270	
	ジョナゴールド	8度以下	12	4,500	303	

7 土地改良とその他生産基盤整備に関する事項

(1) 既存の園樹園の土地基盤整備計画

対象果樹の種類	昭和60年度 年度栽培 面積	整備済 又は不要 地	要 整 備			左のうち昭和70年度ま での整備計画				
			農道整 備	畑かん 改造	果樹園 改水	農道整 備	畑かん 改造	果樹園 改水		
日本なし	3,810	765 (348)	2,900 (348)	1,477 (348)	561 (244)	2,335 (244)	2,040 (800)	920	250	1,870
かき	920	593 (14,280)	119 (14,280)	128	67	149 (4,800)	40 (800)	60	20	120
ぶどう	341	281 (300)	3	6	60 (300)	3	6	60		60

(2) 果樹園造成の計画

りんご	かき	ぶどう	りんご	くり	うめ	もも
99	150	50	30	3	12	32
50 (1,200)	480	128 (600)	480	128 (600)	12 (600)	12 (600)
4	170	1	30	3	1	3
8	90	18 (600)	6	2	3	3
39 (1,200)	55	3	6	2	3	3
4	105	1	36	5	15	18
8	240	3	36	5	15	18
39	105	1	36	5	15	18

8 果実の流通の合理化に関する事項

(1) 果実の流通合理化の基本方針

本県における果実の生産量は、今後とも増加する計画でありその大半を生食向けとして県外出荷することとなるが、これら果実を有利販売するため集出荷体制と選果施設、貯蔵施設等の集出荷施設の整備を行うとともに、規格の統一を図りながら中核市場を中心に計画的かつ

安定的な出荷を行う。

また、果実の出荷市場を広く海外に求め、国内出荷量の調整と販売価格の維持向上を図るため果実の輸出を促進する。

(2) 果実の用途別出荷量の見通し

(単位：t、%)

項目 対象果実の種類	昭 和 59 年 度					昭 和 70 年 度				
	生産量	出 荷 量			生産量	出 荷 量				
		計	生食	加工		輸出	計	生食	加工	輸出
日本なし	(100) 87,200	(98) 85,182	(92) 79,892	(-) 270	(6) 5,020	(100) 133,610	(98) 130,900	(88) 114,390	(1) 1,510	(11) 15,000
かき	(100) 6,670	(72) 4,785	(68) 4,543	(1) 80	(3) 162	(100) 10,890	(80) 8,710	(72) 7,860	(1) 100	(7) 750
ぶどう	(100) 2,730	(97) 2,661	(96) 2,613	(1) 47	(-) 1	(100) 4,730	(98) 4,630	(94) 4,430	(4) 190	(-) 10
りんご	(100) 243	(83) 201	(83) 201	(0) 0	(0) 0	(100) 3,990	(85) 3,390	(85) 3,390	(0) 0	(0) 0
く り	(100) 146	(51) 74	(51) 74	(0) 0	(0) 0	(100) 120	(80) 96	(80) 96	(0) 0	(0) 0
う め	(100) 407	(63) 257	(61) 247	(2) 10	(0) 0	(100) 396	(81) 320	(76) 300	(5) 20	(0) 0
も も	(100) 226	(87) 197	(87) 197	(0) 0	(0) 0	(100) 510	(90) 460	(90) 460	(0) 0	(0) 0

(3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

ア 集出荷体制の整備の方針

当県における集出荷組織の整備については、果実の生産から販売まで一體的に行う観点から農協組織としての整備を推進してきたところであるが、産地間競争、品目間競争が激化するなかで有利販売

を行うためには、集出荷組織の果たす役割はますます重要であり、今後とも市町村の区域を単位とする農業協同組合組織として整備するとともに、体質強化を図る。

イ 集出荷施設及び貯蔵施設の整備方針

集出荷施設の整備については、既存施設の高度利用、複数果樹の相互利用による効率的運営にも配慮しながら、集出荷の効率化と市場への安定的かつ計画的出荷を進めるため、適正規模に整備する。

また、出荷調整により国内市場での有利販売を行うとともに輸出を振興するため、貯蔵施設を整備する。

ロ) 選果施設の整備

項目 対象果実の種類	選別区分	昭 和 59 年 度				昭 和 70 年 度			
		施設数	年間処理量	1施設年間平均処理量	1施設平均稼働日数	施設数	年間処理量	1施設年間平均処理量	1施設平均稼働日数
日本なし	機械選別	か所 40	83,606	2,090	40	か所 28	129,590	4,628	45
	手選別	2	266	133	35				
かき	機械選別	(13) 15	3,854	257	25	(12) 16	7,410	463	30
	手選別	4	23	6	20				
ぶどう	機械選別	(11) 14	1,983	142	50	(9) 11	3,700	336	60
	手選別								
りんご	機械選別	(7) 7	17	2	8	(12) 12	2,300	192	30
	手選別	3	16	5	15	2	70	35	30

項目	機械選別 手選別	昭和59年度		昭和70年度	
		数量	比率%	数量	比率%
くり	1	19	35	1	40
	1	7	7	1	18
も	1	83	83	1	150
	1		25	1	80
うめ	1	23	23	1	32
	1		15	1	32
					15

(注) () 内は当該果実を従として使用する施設数で内数である。

(1) 貯蔵施設の整備

(単位：トン)

項目 対象の 果実の 種類	貯蔵施設 の区分	昭和59年度		昭和70年度	
		貯蔵量	自己 借上げ	貯蔵量	自己 借上げ
日本なし	低温	1,920	1,650	270	5,510
かき	”	80	80	300	300

(4) 出荷規格の改善等の方針

農林水産省が設定した「果実の全国標準規格」に基づき、選果荷造り、出荷規格の改善統一を図る。

なお、包装荷造りについては、流通経費の軽減にも配慮しながら消費動向に即して改善を図る。

9 果実の加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本方針

加工原料用果実の確保は、生食用果実の需給動向を反映して不安定

な面もあるが、県内で加工される加工原料は、今後とも県内産果実で確保する計画である。

今後、本県の果実加工については、施設の整備とこれの効率的運用により生産量の拡大と品質の向上を図るとともに、新製品の開発を図る。

(2) 製品生産及び原料供給目標

(単位：所要量t、比率%)

項目	昭和59年度				昭和70年度				
	製造 数量	単位 当り 所要 量	①の うち 自県 産	②の うち 他県 産	製造 数量	単位 当り 所要 量	①の うち 自県 産	②の うち 他県 産	
果汁	45	1.2	270	270	100	252	1.2	1,510	1,510
干がき	32	2.5	80	80	100	40	2.5	100	100
生だ ら酒	34	1.4	47	47	100	136	1.4	190	190
ぶどう									100

(注) 果汁の製造単位数量は、濃縮換算値である。

(4) 果実製品の生産

対象果実の種類	製品形態名	59年度実績	70年度目標	今後(70年度)における合理化の方向と対策
日本なし	果 汁	45 t	252 t	施設の整備及び運営の効率化ににより、生産量の拡大を図る
か き	干 が き	32 t	40 t	
ぶ どう	生ぶどう酒	34 t	136 t	

(注) 果汁は、 \times 濃縮換算 (t)